

南風原町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 南風原町

事 業 名 : 公共下水道事業、農業集落排水事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	公共下水道 : 昭和60年(開始後35年) 農業集落排水: 平成14年(開始後18年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	一部適用(令和2年度より)
処 理 区 域 内 人 口 密 度	公共下水道 : 79.39人/ha(令和元年度) 農業集落排水: 24.82人/ha(令和元年度)	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	公共下水道 : 有 農業集落排水: 無
処 理 区 数	公共下水道 : 1処理区 処理区名称: 那覇処理区 農業集落排水: 1処理区 処理区名称: 神里処理区		
処 理 場 数	公共下水道 : 1処理場 処理場名: 那覇浄化センター(中部流域下水道) 農業集落排水: 1処理場 処理場名: 神里地区汚水処理施設		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	公共下水道事業、農業集落排水事業ともに該当なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	公共下水道事業、農業集落排水事業ともに以下の料金体系です。				
	区分		水量	料金	
	基本		10立方メートルまで	572円	
	1立方メートルにつき従量		10立方メートルを超え、30立方メートルまで	77円	
			30立方メートルを超え、50立方メートルまで	88円	
			50立方メートルを超え、100立方メートルまで	104円	
			100立方メートルを超え、300立方メートルまで	132円	
			300立方メートルを超え、500立方メートルまで	159円	
		500立方メートルを超えるもの	165円		
業務用使用料体系の概要・考え方	上記一般家庭用と同一の使用料体系です。				
その他の使用料体系の概要・考え方	製氷業等の営業で、使用する水量が汚水量と著しく異なる場合は、汚水量の申請書類を審査して使用料を徴収します。				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) 【公共下水道事業】 ※過去3年度分を記載	平成29年度	1,311 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載 ※令和元年度は打ち切り決算のため 過去2か年に比べ低い	平成29年度	1,715 円
	平成30年度	1,311 円		平成30年度	1,723 円
	令和元年度	1,342 円		令和元年度	1,433 円
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) 【農業集落排水事業】 ※過去3年度分を記載	平成29年度	1,311 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載 ※令和元年度は打ち切り決算のため 過去2か年に比べ低い	平成29年度	1,496 円
	平成30年度	1,311 円		平成30年度	1,512 円
	令和元年度	1,342 円		令和元年度	1,276 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	区画下水道課長1名、下水道班3名、庶務普及班3名の計7名で管理を行っております。
事業運営組織	令和2年度からの地方公営企業法適用に伴い、南風原町下水道事業会計を設置し、公共下水道事業及び農業集落排水事業ともに区画下水道課で運営を行っております。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	公共下水道事業 ・使用料徴収を南部水道企業団に委託しております。 ・水質及び水量調査を民間企業に委託しております。 農業集落排水事業 ・使用料徴収を南部水道企業団に委託しております。 ・農業集落排水施設の維持管理を民間企業に委託しております。
	イ 指定管理者制度	公共下水道事業、農業集落排水事業ともに該当なし
	ウ PPP・PFI	公共下水道事業、農業集落排水事業ともに該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	公共下水道事業 該当なし 農業集落排水事業 太陽光発電に伴う売電収入
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	公共下水道事業、農業集落排水事業ともに該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

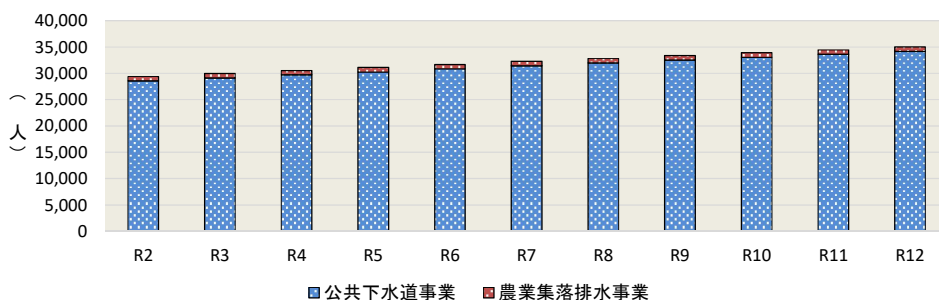
※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

令和2年度に策定及び公表しました「経営比較分析表(令和元年度決算)」を添付しています。(別紙1、別紙2)

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

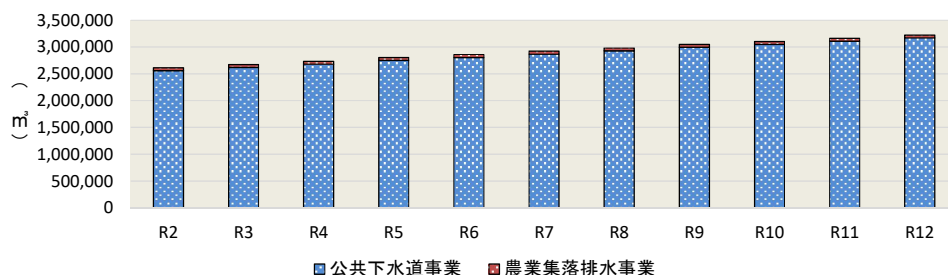
公共下水道事業、農業集落排水事業ともに増加の見込みです。公共下水道事業は、面整備による区域拡大により処理区域内人口は約6千人ほど増加の見込みです。
処理区域内人口予測は、過去10年間の伸び率を基に推計しております。



事業	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
公共下水道事業	28,570	29,132	29,698	30,270	30,846	31,428	31,969	32,513	33,062	33,614	34,173
農業集落排水事業	834	836	838	840	842	844	846	848	850	852	854
計	29,404	29,968	30,536	31,110	31,688	32,272	32,815	33,361	33,912	34,466	35,027

(2) 有収水量の予測

公共下水道事業、農業集落排水事業ともに増加の見込みです。公共下水道事業は、処理区域内人口増加により有収水量増加になります。
有収水量予測は、過去10年間の伸び率を基に推計しております。

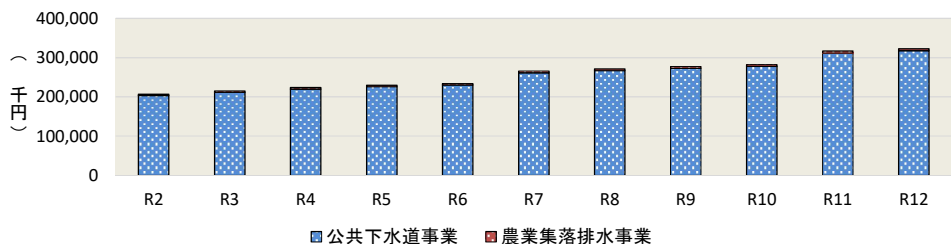


事業	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
公共下水道事業	2,559,228	2,619,767	2,680,893	2,750,119	2,804,903	2,867,814	2,927,094	2,995,016	3,047,032	3,107,690	3,169,000
農業集落排水事業	53,200	53,362	53,524	53,833	53,847	54,009	54,171	54,481	54,494	54,656	54,817
計	2,612,428	2,673,129	2,734,417	2,803,952	2,858,750	2,921,823	2,981,265	3,049,497	3,101,526	3,162,346	3,223,817

(3) 使用料収入の見通し

公共下水道事業、農業集落排水事業ともに増加の見込みです。公共下水道事業は、有収水量増加及び下記の使用料改定予定により使用料収入増加します。

- ①令和3年10月に1㎡あたり3円改定
- ②令和7年4月に1㎡あたり10円改定
- ③令和11年4月に1㎡あたり10円改定



事業	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
公共下水道事業	203,040	211,186	220,004	225,685	230,181	261,415	266,818	273,009	277,751	311,532	317,678
農業集落排水事業	3,652	3,735	3,820	3,842	3,843	4,345	4,359	4,384	4,385	4,895	4,909
計	206,692	214,921	223,824	229,527	234,024	265,760	271,177	277,393	282,136	316,427	322,587

(4) 施設の見通し

公共下水道事業は、令和元年度末時点の普及率70.0%は沖縄県平均72.0%(平成30年度)及び全国平均79.3%(平成30年度)と比べても低い状況であるため、今後も新規污水管渠整備を実施、普及率向上に努めます。また、浸水対策として雨水管渠も污水管渠整備に合わせて整備していきます。既設施設は、処理場が少なく機械設備が少ないため本計画期間内の更新はありません。

農業集落排水事業は、処理場の一部機械設備が老朽化しており期間内の更新が必要です。

(5) 組織の見通し

令和2年度から公営企業法を適用し、企業会計方式を導入しております。今後は、民間の会計方式やノウハウを活用して経営健全化に努めていきます。

3. 経営の基本方針

方針1: 施設の適切な管理

維持管理・・・下水道施設(管渠、処理施設)の維持管理を徹底し、修繕及び改築費用の縮減及び事業費の平準化を推進し、財政負担の低減を図ります。

方針2: 経営基盤の強化

接続促進・・・少子高齢化の社会情勢のなか、主たる財源である下水道使用料確保のために、下水道接続の促進を徹底します。
企業会計活用・・・令和2年度から適用している企業会計方式を活用し、経営健全化に努めます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	事業計画を予定通り実施し、安定したサービスの提供を行う。
-----	------------------------------

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(対象施設、時期、金額等)に記載すること。

- ・管渠、処理場等の建設・更新に関する事項
下記整備計画を実施します。

単位：千円

事業	工事名	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
公共下水道事業	汚水管渠新設	41,800	175,000	140,000	155,000	130,000	130,000	145,000	145,000	145,000	145,000	145,000
	雨水管渠新設	50,000	105,000	135,000	95,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000
農業集落排水事業	処理場機能強化	234	0	0	34,816	49,563	33,401	33,401	0	0	0	0
	管路機能強化	0	0	0	0	0	1,285	15,087	1,539	0	0	0
計		92,034	280,000	275,000	284,816	269,563	254,686	283,488	236,539	235,000	235,000	235,000

- ・広域化・共同化・最適化に関する事項
現時点ではありません。
- ・投資の平準化に関する事項
公共下水道事業、農業集落排水事業ともに整備計画を実施し、事業費の平準化を図ります。
- ・防災・安全対策に関する事項
雨水管渠整備を計画的に実施し、浸水対策を徹底していきます。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	下水道接続を促進し、接続率の向上を図りながら料金収入確保に努める。
-----	-----------------------------------

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(時期、金額、対象施設等)に記載すること。

- ・使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項
現在の料金単価では、一般会計の財政負担が大きいため、計画期間中に使用料改定を予定しております。
改定1回目：令和3年10月に1㎡あたり3円改定
改定2回目：令和7年4月に1㎡あたり10円改定
改定3回目：令和11年4月に1㎡あたり10円改定
- ・企業債に関する事項
補助事業の一部を企業債で賄います。
- ・繰入金に関する事項
使用料の増収を図り、一般会計繰入金の削減に努めます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(時期、金額、対象施設等)に記載すること。

- ・職員給与費に関する事項
令和2年度予算額をもとに計上しております。
- ・修繕費に関する事項
令和2年度予算額をもとに計上しております。
- ・委託費に関する事項
令和2年度予算額をもとに計上しております。
- ・負担金に関する事項
沖縄県に支払う流域下水道の維持管理負担金は処理水量に比例して計上しております。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	沖縄県の広域化・共同化計画に従って対応していきます。
投資の平準化に関する事項	公共下水道事業、農業集落排水事業ともに該当なし
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	公共下水道事業、農業集落排水事業ともに該当なし
その他の取組	公共下水道事業、農業集落排水事業ともに該当なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	公共下水道事業、農業集落排水事業ともに該当なし
資産活用による収入増加 の取組について	新たな収入源の確保について検討します。
その他の取組	公共下水道事業、農業集落排水事業ともに該当なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	今後の民間委託の成果を検証し、有益になる民間活用を適切に検討します。
職員給与費に関する事項	町民サービスの向上と人件費のバランスを考慮しつつ、最小限の人員でサービスの提供が行なえるように、適切な人員管理を継続していきます。
動力費に関する事項	公共下水道事業:該当なし 農業集落排水事業:省エネルギー機器の導入を行い、より一層の動力費節減に努めます。
薬品費に関する事項	公共下水道事業:該当なし 農業集落排水事業:該当なし
修繕費に関する事項	日常点検と徹底し、必要な修繕を行うことで、中長期的なコスト削減に努めます。
委託費に関する事項	安心、安定した事業運営を維持できる範囲で、指名競争入札を行い、コスト削減に努めます。
その他の取組	公共下水道事業、農業集落排水事業ともに該当なし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	・計画と実績の比較を行い、計画と乖離がないか検証し、3～5年を経過した時点で見直しを行います。 ・計画と大きな乖離が生じる場合は、その原因を分析し、経営戦略の見直しに反映させます。
-------------------------	--